

国立大学法人群馬大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和5年12月26日(火) 国立大学法人群馬大学 基幹棟1階中会議室	
委員	委員長 田中 恒夫 (前橋工科大学教授) 委員 小磯 正康 (弁護士) 委員 平田 稔 (公認会計士, 税理士)	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
抽出案件(合計)	7件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議は無し。 個別審議については、事務局から説明を行い、質問に対して回答した。
工 事(小計)	35件	
一般競争入札(政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札(上記工事を除く)	9件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	26件	
設計・コンサルティング業務(小計)	3件	
公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	0件	
標準型プロポーザル方式	0件	
一般競争入札	0件	
随意契約	3件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問 別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

意見・質問	回答
<p>1. 群馬大学において発注した建設工事について</p> <p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>2. 群馬大学において発注した設計・コンサルティング業務について</p> <p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>3. 個別審議案件について</p> <p>【群馬大学（昭和）基礎医学棟他空調設備改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば評価項目「ワーク・ライフ・バランス等の推進」は全社0点であるが、評価項目の設定に問題はないのか。 ・改修する面積はどのように決めているのか。 ・入札を辞退した会社が2社あるが、辞退した理由は何か。 ・低入札調査を行っているが、予定価格や最低基準書価格はどのように決定しているのか。また、落札率が74.73%であるが工事の質は担保されているか。 <p>【群馬大学（昭和）臨床研究棟B改修その他工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不落随契の協議は2社と行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目は国と同様の項目を設定している。ワーク・ライフ・バランスの取組が浸透していないのが原因と思われる。 ・予算の都合にあわせて、計画的に改修できるように決めている。 ・配置予定技術者をほかの工事に配置することになり、本工事に配置できなくなったため辞退するのが一般的である。 ・基準となる単価等が決まっているので、それに基づき機器の価格や人工を決め、経費についても決まった計算方法により算定している。また、工事の質は担保されている。 ・不落随契の協議は最も評価値が高い業者と行っている。入札時に提出される内訳書を確認して経費を下げられる要素があるか交渉している。

<p>【群馬大学（昭和）臨床研究棟B改修電気設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札額と予定価格にあまり開きがないのはなぜか。 <p>【群馬大学（桐生）総合研究棟外壁・屋上防水改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が 100%であるが、十分あり得ることなのか。 ・1回目の入札額について、第1位と第2位の金額にかなりの差があるのはなぜか。 <p>【群馬大学（医病）南病棟昇降機（日立製）制御系改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置後 32 年経過しているが、なぜ令和 4 年度に工事することになったのか。 <p>【中央診療棟 1 階 X 線撮影室他空調設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような場合に随意契約ができるのか規程はあるのか。 <p>【群馬大学(荒牧)雨水配管管路調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少額随契の場合、業者の選定はどうしているのか。 <p>4. 取引停止等の措置状況について</p> <p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>5. 再苦情の申立状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は国が公表している積算基準に基づき算定しているため、業者が類推できる部分もあるかと思われる。 <ul style="list-style-type: none"> ・たまたまである。 ・同じ図面を渡しているが、業者によって外壁の改修工法等の積算に開きがでていると思われる。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の関係である。今までは修理で対応していたが、今回、重要な制御系の電子部品等が供給終了していることもあり、予算をつけてもらい改修工事をするようになった。 <ul style="list-style-type: none"> ・会計規則に随意契約についての定めがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・公開見積合せを行い選定している。
---	--

<p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・特になし <p>【講評】</p> <ul style="list-style-type: none">・適正な入札手続が取られている。引き続き適正な手続をお願いしたい。	
---	--